

日立市行財政改革大綱（第9次計画） の方向性について

令和4年7月
行政マネジメント課

1 計画策定の背景

(1) 行政改革に関する国の動向

ア 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針） 2022抜粋（R4.6）

● 多様な働き方の推進

- ・既存業務の廃止・効率化、デジタル環境の整備、勤務形態の柔軟化を通じた働き方改革を一層推進

● デジタル改革・規制改革・行政改革の一体的推進

- ・AI診断、IoT技術、ビッグデータ分析など、あらゆる技術の活用を加速

● マイナンバーカードの普及

- ・マイナンバーカードの利活用拡大等の国民の利便性を高める取組を推進

● PPP／PFIの活用等による官民連携の推進

- ・今後5年間で「重点実行期間」とし、幅広い自治体の取組を促進

● 効果的・効率的な支出の推進

- ・国民各層の意識や行動の変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、民間活力の最大活用などを強化

● EBPMの徹底強化

- ・エビデンスによって効果が裏付けられた政策やエビデンスを構築するためのデータ収集等を重点化
- ・EBPMの手法を前提としたPDCAの取組を推進

「経済財政運営と改革の基本方針2022について」（R4.6.7 閣議決定）

1 計画策定の背景

イ アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言（R4.5）

行政が様々な社会課題に適時的確に対応し、解決していくためには、行政は間違いを犯してはならない等と考える、行政の「無謬性神話」から脱却し、状況が常に変化するものであることを前提として、効果が上がる政策が何であるかを学習しながら探索していく政策サイクルを確立していくとともに、**職員が、常に政策をより効果が上がるものとするためには何を行うべきか、部分最適にとらわれず全体最適となっているかを考えていくことが重要**である。

※政府の行政改革推進会議

「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言～行政の「無謬性神話」からの脱却に向けて～」
(R4.5.31) 目指すところ：行政の「無謬性神話」から脱却し、複雑かつ困難な社会課題に適時的確に対応できる、より機動的で柔軟な行政への転換

ウ 地方制度調査会の答申（R2.6）

限られた経営資源の中でとるべき優先順位をどのようにつけていくのか、技術を活かした対応、組織や地域の枠を越えた連携等により資源制約を乗り越えることができるか、市町村が、地域の置かれた状況に応じて自ら判断し、長期的な視点で必要な対応を選択していくこと、また様々な政策や計画に具体的に反映させていくことが求められる。

※地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（R2.6.26）

1 計画策定の背景

(2) 行財政改革に関する県の動向

「挑戦する県庁」への変革（茨城県総合計画第4部）

県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、令和4年度から令和7年度までの4年間における行財政運営の主な取組等を示すもの

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて「挑戦する県庁」への変革	
基本姿勢	県民本位 ▶ 「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。 積極果敢 ▶ 横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。 選択と集中 ▶ 目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します。	
取組の柱	取組Ⅰ 挑戦できる体制づくり 1 「人財」育成と実行力のある組織づくり 2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 3 働き方改革の推進 4 多様な主体と連携した県政運営	取組Ⅱ 未来志向の財政運営 1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 2 出資団体改革の推進

2 日立市のこれまでの取組

本市では、平成8年度を初年度として取り組んだ「日立市行政改革大綱」から、令和4年度までを推進期間としている「日立市行財政改革大綱（第8次計画）」まで、26年間にわたり間断なく行財政改革を推進（令和4年度終了時27年間）

計画年次	基本理念等	推進件数	成果額	主な成果
行政改革大綱 (H8～H10年度)	地方分権に対応できる簡素で効率的な行政運営の確立	85件	24億4,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数削減 ・使用料等の見直し
行財政改革大綱 (第2次計画) (H11～H15年度)	スクラップアンドビルドの視点による事務事業の再点検	133件	85億1,700万円	<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費削減 ・未利用地売却 ・職員数削減
(第3次計画) (H16～H18年度)	市民との協働で進める新たな行財政システムの構築	110件	47億9,600万円	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口の設置 ・休日開庁
(第4次計画) (H19～H21年度)	市民とともに築く新たな行政スタイルをめざして	82件	38億3,500万円	<ul style="list-style-type: none"> ・施設無休化の拡大 ・民間活力の導入
(第5次計画) (H22～H24年度)	変化に対応できる堅固な行政基盤の構築を目指して	74件	10億8,200万円	<ul style="list-style-type: none"> ・内部事務の電子化 ・出資法人健全化
(第6次計画) (H25～H28年度)	変化に適応できる行財政基盤の確立	83件	32億6,100万円	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報発信 ・財源確保の推進
(第7次計画) (H29～R1年度)	将来を見据えた最適な行政運営システムの確立	73件	59億7,200万円	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保の推進 ・ICT化の推進
(第8次計画) (R2～R4年度)	未来へつなげる行財政運営基盤の確立	65件	55億2,700万円 (R3年度末現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保の推進 ・コミュニティ等との連携・協働
		延べ 705件	354億3,000万円	

3 日立市の置かれている状況（課題）

これまで、行財政改革を通して、歳出削減や財源確保、行政サービスの向上など様々な施策に取り組んできたが、人口減少・高齢化の進行など、依然として本市を取り巻く環境は厳しい状況

人口減少・少子高齢化等による財政収支の硬直化

- ・市の人口は、1983(昭和58)年の206,260人をピークに減少
- ・年少人口、生産年齢人口は減少する一方で、高齢者人口は増加し、今後も人口減少・少子高齢化が進行
- ・人口減少に伴い、歳入の根幹をなす市税の減少が懸念
- ・高齢者人口の増加により、社会保障制度を支える扶助費は増加の見込み

公共施設の維持管理・有効利用

- ・本市の公共施設は、昭和30年から昭和50年代までに整備し、老朽化が進行
- ・施設の老朽化に伴う維持補修・更新費用の集中が想定
- ・公共施設の低利用

行政のデジタル化

- ・行政手続のオンライン化・簡素化への対応が必要
- ・非接触・非対面型の電子サービスへの対応が必要

市政情報の発信

- ・市民の市政への関心や参画意欲を高め、市への愛着度・定住意識の向上につなげていくため、多様なメディアの特性をいかした、情報の効果的な発信が必要

4 行財政改革の必要性

- (1) これらの課題を乗り越え、「市民のために」を第一に、行政の質の向上を図りながら適切なサービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要
- (2) 効率的・効果的に行財政改革を進めるためには、前例踏襲で事業を継続したり、総花的（まんべんなく）に取り組んだりするのではなく、「選択と集中」の観点で重点項目を絞り込み、職員一人一人が変化を前向きにとらえ、行財政改革に積極的にチャレンジする組織風土を醸成していくことが大切



全庁一丸となつて行財政改革に取り組む意識を高めることが必要

5 策定に当たっての基本的な考え方

(1) 本市を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応

国・県が進める地方分権や行財政改革、市の人口減少や少子高齢社会の進行などに伴う財政収支の硬直化、行政のデジタル化への対応など、本市を取り巻く社会情勢の変化や課題に的確に対応できる行政経営を目指し、総合計画を下支えする取組として行財政改革を推進

(2) 職員が積極的改革の主役として行財政改革に取り組める環境づくり

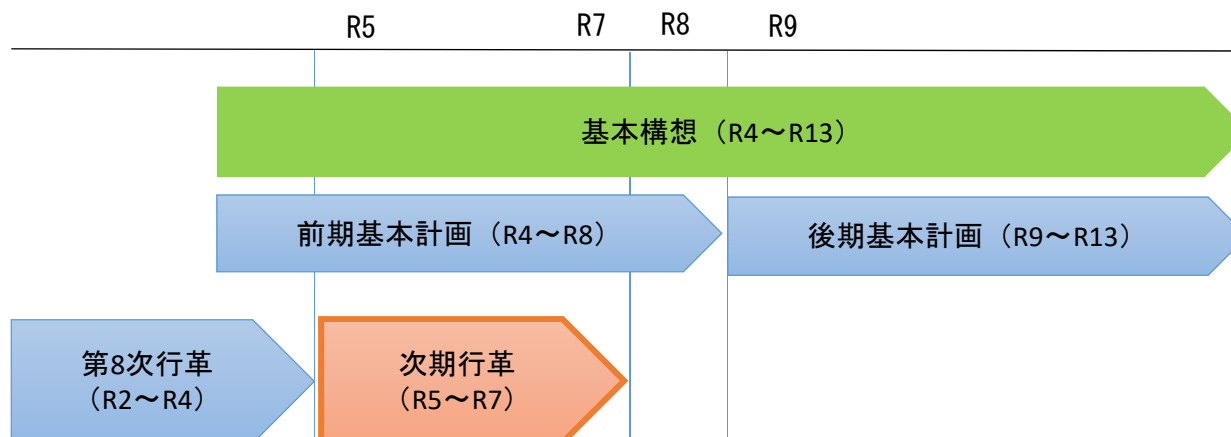
職員一人一人が変化を前向きにとらえ、行財政改革に積極的にチャレンジする環境づくりを推進

(3) これまでの行財政改革を踏まえた新たな取組の検討

これまでの行財政改革の取組を検証し、その課題や問題等を踏まえながら、継続して取り組むべきもの、新たに取り組むべきものを「選択と集中」の観点で全庁一丸となって検討し、議会や市民の意見をいただきながら、計画を策定

(4) 推進期間 令和5年度～令和7年度（3年間）

社会情勢の変化に的確に対応できるよう、3年間（現計画と同様）とする。



6 新たな大綱の方向性

(1) 名称

日立市行財政改革大綱（第9次計画）

(2) 策定目的

これまで

限られた人材と財源を有効活用することにより、健全で持続可能な行財政運営を目指す



これから

時代の変化に的確に対応し、職員が積極的改革の主役として全庁一丸となって取り組み、「行政の効率的・効果的運営」を目指す

6 新たな大綱の方向性

(3) 基本理念 (案)

未来を拓く最適な行政経営システムの構築 ～変革へのチャレンジ～

(4) 基本方針 (案)

・ 行政の経営資源の最適化

人材（ヒト）、施設（モノ）、財源（カネ）などの限られた経営資源を効果的に運用
徹底的なムダの排除による効率化

・ 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

時代の変化を的確にとらえ、事業や仕事のこれまでのやり方を職員一人一人が主体的
に考え変えていく

多様化するニーズ、人口減少や、デジタル化の進展などの社会情勢の変化に対応

6 新たな大綱の方向性

(5) 取組項目（案） 全庁一丸となって取り組める項目を中心に設定

行政の経営資源の最適化

簡素で効率的な行政運営

業務の棚卸しによる業務量・プロセスの可視化と改善、民間活力の導入・推進、行政サービスのデジタル化、働き方改革の推進

公共施設の最適化、公有財産の有効活用

公共施設の統廃合・複合化、包括管理の検討、施設の有効活用

更なる財源確保・経費縮減の検討、推進

ふるさと寄附、各種広告料収入の検討、借地の解消


行政の見える化、情報発信力の強化

SNS等戦略的（効果的）な広報の推進、オープンデータの活用促進

業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

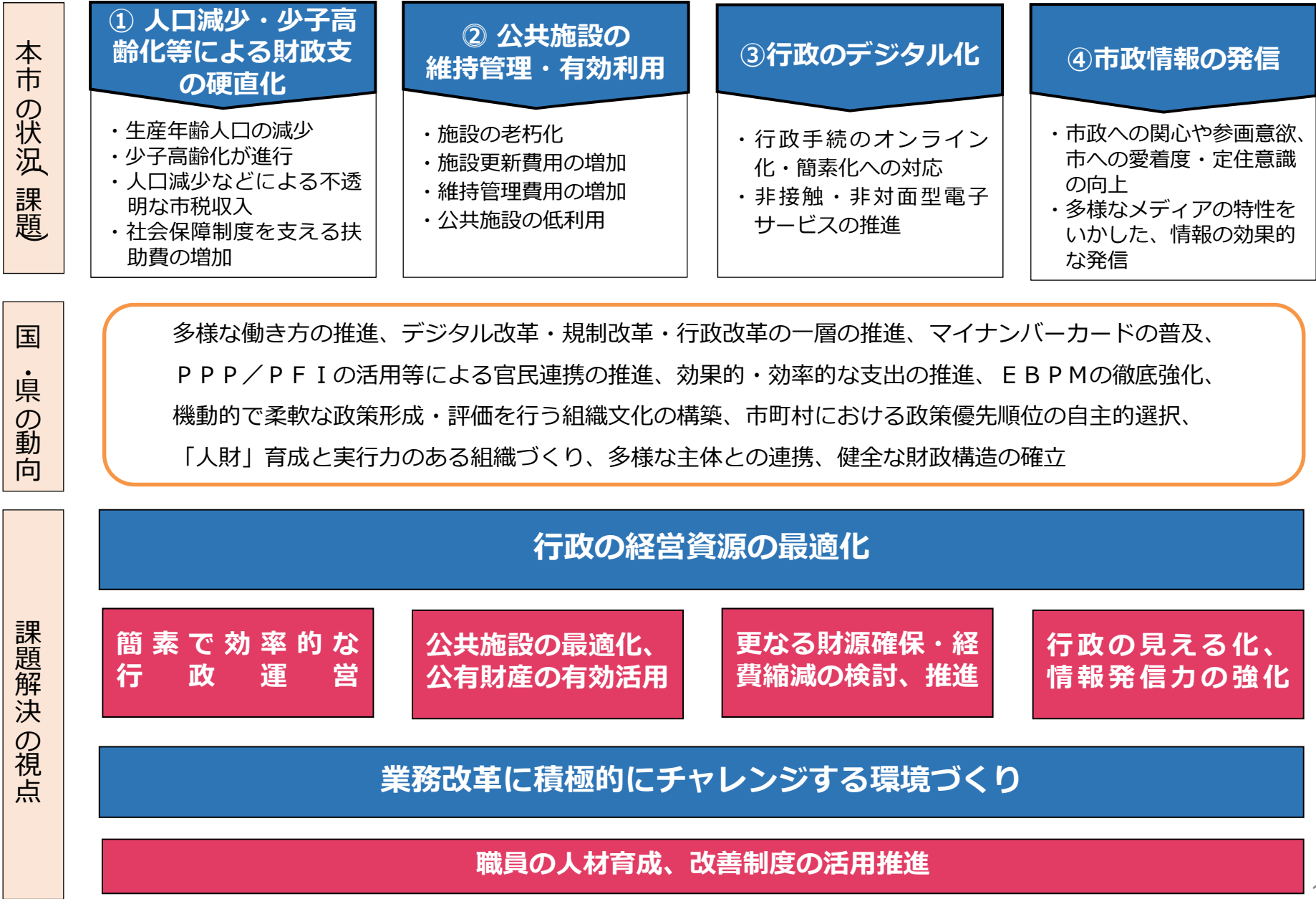
職員の人材育成、改善制度の活用推進

職員の人材育成の推進、職員提案制度の活性化

 = 基本方針

 = 重点項目

6 新たな大綱の方向性



7 行財政改革の推進

(1) 進行管理

引き続き行財政改革推進本部を設置するとともに、議会及び行財政改革推進会議に推進状況を定期的に報告し、指導や助言を得ながら行財政改革を推進する。

(2) 公表

行財政改革大綱及び推進状況を市報や市のホームページに掲載し、市民の理解と協力を得るとともに、意見や提案を進行管理に反映させる。

なお、公表に当たっては、定量的な目標（経費削減額、財源確保額など）は数値化し、取組が分かりやすく伝わるよう努める。

(3) 推進事項の見直し

毎年度、推進事項の進捗状況を確認するとともに、社会情勢の変革に即応するため、必要に応じ見直しを行う。

8 スケジュール

年月	会議等	内容等	任期
7月上旬	行財政改革推進会議①	第8次(R3)報告 第9次行財政改革の方向性	現委員 R4.9月 まで
7月下旬	行財政改革推進本部会議①	(同上)	
8月	総務産業委員協議会	(同上)	
8月	各部調整(～9月) 推進事項	職員アンケート	
10月下旬	行財政改革推進会議②	第8次(R4上期)報告 第9次行財政改革大綱の素案	新委員 R4.10 月から
11月上旬	行財政改革推進本部会議②	(同上)	
11月中旬	各常任委員協議会	(同上)	
12月上旬	各部調整(～1月上旬)		
12月中旬	市民意見募集(パブリックコメント)の実施 (～1月上旬)		
令和5年1月下旬	行財政改革推進会議③	パブリックコメント結果 第9次行財政改革大綱の案	
2月上旬	行財政改革推進本部会議③	(同上)	
2月中旬	各常任委員協議会	(同上)	
3月	行財政改革大綱(第9次計画)策定		